

友愛の家貸館・福祉の村体育館利用可能月

※①岡崎市の行事 ②友愛の家「地域活動支援事業」③福祉の村 所長行事 は除く

④	岡崎市障がい者連合会	申請 期間	1 / 1～			4 / 1～			7 / 1～			10 / 1～		
⑤	障がい者団体													
⑥	岡崎市内福祉事業所													
⑦	その他		3 / 1～	4 / 1～	5 / 1～	6 / 1～	7 / 1～	8 / 1～	9 / 1～	10 / 1～	11 / 1～	12 / 1～	1 / 1～	2 / 1～
利用月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決定通知日			3 / 1	4 / 1	5 / 1	6 / 1	7 / 1	8 / 1	9 / 1	10 / 1	11 / 1	12 / 1	1 / 1	2 / 1

※決定通知日以降の予約申請は先着順とする